

米海兵隊普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に関する意見書

12月13日午前10時すぎ、宜野湾市の普天間第二小学校の運動場に、米海兵隊普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターから、約90センチ四方で約7.7 kilogramsの窓が落下する重大事故が発生した。運動場には54人の児童が体育の授業中で、ヘリの窓は児童らの約10メートル地点に落ち、児童一人が風圧で飛んできた物が左肘にあたり痛みを訴えている。一步間違えれば多くの児童を直撃する大惨事になる可能性があっただけに、児童や県民の受けた衝撃は大きく、強い不安と恐怖に慄いている。

去る10月11日に同型機が東村高江に不時着し炎上大破する事故が起きたばかりである。今回の事故が発生した13日は昨年、普天間基地所属のオスプレイが名護市安部の沿岸で大破する事故が起きた同じ日で、この間も米軍機の緊急着陸、事故、墜落が頻発している。

今回の落下事故は、全国の米軍専用施設の7割が集中し、激しい訓練が続けられている沖縄では、米軍や日米両政府が「安全対策」や「再発防止」をいくら強調しても、未だにその実効性が乏しく、事故、事件が繰り返されることをあらためて浮き彫りにしており、市民と県民の憤りと怒りは頂点に達している。

本市議会は、事故、事件のたびに、米軍や日米両政府に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたが、事故、事件が後を絶たない現状はあまりにも県民の生命と安全を軽んじる異常な状態であり、断じて許せるものではない。

よって、本市議会は、市民と県民の生命と財産を守る立場から、普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターからの小学校への窓の落下事故に対し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 事故の徹底した原因究明と安全対策が確立するまで米軍機の飛行を停止すること
- 2 民間地上空での飛行・訓練中止など、抜本的な再発防止策を直ちに講ずること
- 3 危険性除去のため、普天間基地の閉鎖、早期返還を行うこと
- 4 県民の過重負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年(2017年)12月18日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長